

(要約)

現代世界の中のサウディアラビア

小杉 泰

サウディアラビアは世界最大の石油輸出国であり、世界と日本の経済にとってきわめて重要な国である。その一方で、同国は世界的にも珍しいイスラーム国家の形態を持ち、国王が「2聖都の守護者」としてイスラーム世界の盟主を任ずる、きわめてユニークな国である。

同国は、現代におけるイスラーム君主制国家として建国され運営されてきた。類型として見ると、統治者とイスラーム学者の同盟を基礎とする「ネオ・スルターン制」に区分される。近年では、「イスラーム国民国家」の特徴も示している。

20世紀には世界的に君主制が廃止される傾向にあったが、石油の富と世界経済に対する戦略的重要性のためもあって、サウディアラビアは独自のイスラーム的正当性を守りながら、王制の生き残りに成功してきた。しかし、1970年代後半からのイスラーム復興に連動して、新たな危機が生じた。イランからのイスラーム革命波及の危険性、自国でのイスラーム反体制運動、アフガニスタンへのソ連軍の侵攻、イラン・イラク戦争、湾岸危機・戦争など、きわめて困難な状況が続いた。サウディアラビアは一時は王国滅亡の危機に直面していると思われたが、これらの危機を乗り切って、1999年に建国百年祭を祝うことができた。

20世紀後半の統治体制は、ファイサル国王（在位1964～75）の時代に作られ、現在の体制はその継承・発展としてとらえられる。ファイサル路線の主要な特徴として、（1）統治機構の整備、（2）社会・経済的な近代化、（3）イスラーム的正当性の維持、（4）近代性とイスラーム性の統合、（5）王族内のパワーバランスの維持、（6）石油資源を活用する福祉国家化、（7）部族的アイデンティティの保持・強化、などがあげられる。

これまでのところ、イスラーム国家としての状況への対応力は高く評価できるが、しかし、ファイサル体制の発展だけでは解決しきれない課題も登場しており、今後の対応が注目される。特に、湾岸戦争以降に顕在化した民主派、「若手ウラマー」、イスラーム急進派などの批判にどのように対応し、国民の政治的不満をいかに吸収できるかが大きな問題となっている。また、財政難や雇用を求める青年層の増大などによって、従来の福祉路線も限界に突き当たっている。「2聖都の守護者」としての正当性とワッハーブ派の支持基盤とをいかに調整するか、王族内のパワーバランスの仕組みを円滑な世代交代

とともにいかに再構築するかといった点も、大きな課題となっている。

(要約)

第二章 サウディアラビアにおける経済と石油

須藤 繁

1. サウディアラビアと石油

石油問題を考えるとき、まず前提としなければならないのは、石油資源賦存の地域的偏在性である。中東地域に原油確認埋蔵量の70%近くが集中、サウディアラビアの石油確認埋蔵量は2,600億バレル、世界全体の約1/4を占めている。米国エネルギー省エネルギー情報局の見通しによれば、原油生産余剩能力は、需要規模が大きく増加するにも拘わらず、徐々に縮小していく。その中で産油国グループの中でもサウディアラビアは最大の石油生産能力の保持が想定されている。

ペルシャ湾岸産油国は、総じて各国の経済開発への取り組みにも拘らず、依然石油モノカルチャーの域を脱しておらず、その経済動向は石油輸出に大きく依存している。サウディアラビアの場合、国家財政は、歳入の大半を石油および石油関連収入に依存しており、GDPの約40%、歳入の約70%、輸出の約90%を石油に依存している。1998年は原油価格の低迷により、GDPは前年比10.8%の減少となったが、1999年は原油価格の回復により、8.8%成長した。民間部門は、2.4%の成長を記録した。2000年は石油価格の高水準での推移を背景に、20%程の成長が見込まれる。1999年のGDPの部門別内訳は、石油部門が34%、非石油部門が66%であった。

2. サウディアラビア経済活動と経済改革の現状

現在サウディアラビアは、経済基盤の恒常的な安定化に向けて経済改革計画の実施という課題を抱えている。アブドゥラー皇太子は、国内インフラ開発という困難な課題の実現に向け、民間資本の導入という戦略目標を掲げている。1998年秋の米国訪問以来、同戦略に基づく交渉が進められ、政府は、電力と電子通信部門の民営化を認める新法の実施を進める一方で、外国投資家に国内の民間投資家と同等の権利を認める新たな投資法も可決した。

新たな外国投資法も導入、またサウディアラビア総合投資院(SAGIA)が創設されたが、同措置の目的は、投資手続の簡略化にある。

2000年8月28日、サウディアラビア政府は、2001~2005年を対象とする第7次5カ年計画を閣議で承認した。最近の人口増加、特に若年層の増加及び雇用確保の必要性に関

連して、今次 5 カ年計画においては、人材開発政策（サウダイゼーション）の実施が最重要課題の一つになっている。

サウディアラビアの石油上流部門への外資導入は、1998年 9 月のアブドゥラー皇太子の訪米の際、大手石油会社に対し、投資案件を提案するよう求めたことから、広く議論されるようになった。アブドゥラー皇太子は、1998年 11 月石油委員会を設置し、上流部門の開放問題をフォローアップする態勢を築いた。その後、サウディアラビアにおける石油問題の検討は、2000 年 1 月 4 日設置された石油鉱物資源問題最高会議（SPMC）の下に一元化されている。

3 . 国際石油供給におけるサウディアラビアの役割

サウディアラビアの石油政策は、王国の護持・運営を離れては存在しない。王制の護持に加えて王国の基本意思を決定するものとしては、軍事援助を期待しての対米関係の重視、二大聖地を擁するイスラムの盟主としての立場、経済・社会開発推進による王制基盤の整備、アラブの一員としてのアラブの大義の尊重、第三世界への影響の配慮等の要素が挙げられる。

国際エネルギー機関（IEA）によれば、第二次大戦後、世界は延べ 15 回の石油供給削減を経験したが、その中で、供給途絶事態が石油価格の高騰につながった時と、それ程つながらなかった時がある。色々な背景はあるが、高騰しなかった時は、産油国グループが保有していた余剰産油能力が動員され、供給途絶が吸収ないし相殺されたことが大きい。平常時はもとより、緊急時においても、サウディアラビアは大きな役割を持っている。

国際石油市場において現在長期的に求められているのは、サウディアラビアを中心とする産油国側の石油開発投資の確保である。そのためには、産油国が石油上流部門の開発計画を地道に実施し得る環境を整備し、産油国の財政基盤を確立するための経済改革の実施に対し、消費国側も直接投資の拡大等を通じて協力することが必要である。

(要約)

第 章 アブドッラー外交とその内政的位置付け

松本 弘

1997年12月のOICテヘラン・サミット出席、98年9、10月の英仏米中日韓パキスタン歴訪以来、サウディアラビアのアブドッラー皇太子による外交活動が以前にも増して注目されるようになり、それは特に「アブドッラー外交」と強調されるようになった。アブドッラー皇太子はその後も活発な外交活動を続けているが、この「アブドッラー外交」のより大きな意義は外交の分野よりも、むしろそこから派生する内政の分野、さらにはサウディアラビアという国家そのものの将来のための志向性・方向性に関わっている。

従前においては、アブドッラー皇太子による王位継承はスティリー・セブンとの対抗関係という見方から、多かれ少なかれ疑問を呈されていた。しかし、「アブドッラー外交」とそれに前後するファハド国王の病気療養があいまって、アブドッラーの皇太子としての地位やそれに対する評価は、内外ともに定着したと言える。これ自体、サウディアラビアの王位継承問題にとって大きな変化ではあるが、「アブドッラー外交」の及ぼした影響は、単にアブドッラーがその王位継承を確実にしたということに止まらない。

アブドッラー皇太子は、閣僚格の国家警備隊長官を長く務めてきたが、閣僚自体には就任したことがなく、一般的な行政や政策に携わった経験がなかった。しかし、上記欧米アジア歴訪においては、彼自らが欧米石油会社に対しサウディアラビアの石油産業への外資導入を説明し、帰国後は新設された石油委員会委員長、最高経済会議議長、石油鉱物資源問題最高会議副議長（議長はファハド国王）に就任している。これらの機関は、そのメンバーに多くの関係閣僚を含んでおり、アブドッラー皇太子は閣僚を飛び越えて、石油産業への外資導入をはじめとする経済問題の実質的な政策責任者となった。

周知のように、現在サウディアラビアは多くの経済問題を抱えており、それは深刻な政治社会問題となりつつある。このような状況のなかで、「アブドッラー外交」はアブドッラー皇太子の王位継承を明確化したのみならず、彼にサウディアラビアの政策中枢に確固たる足場を築かせるものであった。そして、それに関わるアブドッラー皇太子の政治姿勢は、サウード家の支配の正当性に関わる問題からこれまで抜本的な改革が困難であった国家の重要課題について、実際的な解決を目指す方向性を有しており、そこにはサウディアラビアという国家が從来示してきた、その内政や外交に関する「わかりにくさ」を解消していくという意図を見て取ることができる。

(要約)

第四章 サウディアラビアの軍事能力

加藤 朗

サウディアラビアの陸軍の総兵力は7万5000人である。陸軍の問題点は、その広大な国土に比し戦力が不足している上に、イラク正面だけではなく国境問題を抱えるイエメン正面にも戦力を割り当てなければならぬことにある。海軍は、海からの脅威が低いために、沿岸海軍のレベルである。空軍は同国の安全保障の要であり、湾岸諸国の中で最も近代化された、最強の航空戦力を誇っている。また軍隊に匹敵する準軍事組織の国家防衛隊を持ち、その総兵員数は10万人である。

サウディアラビアの最大の脅威は、イラクの陸軍である。装甲・機械化師団が6個師団、歩兵師団が11個師団、共和国警護隊は湾岸戦争当時と同様の6個師団の規模を維持している。戦車の数はサウディアラビアの倍の二千数百輌を保有している。海軍は全く実質的な戦力とはなっていない。空軍は戦闘機をおよそ300機保有しているが、稼働機数はその半分と見られている。またパイロットの訓練時間も少なく、サウディアラビア空軍の脅威とはなっていない。イラクに加えサウディアラビアの深刻な脅威は、国内のイスラム反政府勢力である。

サウディアラビアの安全保障を左右する最大の要因は、米国の湾岸政策である。米国の対湾岸軍事戦略は、イラクに対する国際的な禁輸措置が弱まり、経済制裁効果が失われ、石油収入を再び手にし始めたイラクがクウェートと北東サジアラビアを侵略するとのシナリオを想定している。これに対し米軍は、緊急展開部隊によってイラク軍に損害を与え、前進を遅滞させ、後に増強部隊によってサウディアラビアを防衛する。

サウディアラビア防衛の中心は空軍である。空軍がイラクに対し優位に立っている限り、イラクの再侵攻はない。しかし、禁輸解除で対空火器を輸入したり、テロで米軍との協力関係が阻害されるなど、イラク空軍がサウジ空軍に対抗できるようになれば、状況は一変する。いずれにせよ、第二の湾岸戦争を防止できるかどうか、軍事的に見れば、その鍵の一つはサウディアラビア空軍の能力にかかっている。

最後に、サウディアラビアの安全保障問題は、中国の対イラク政策と関連しあじめている。中国は中台問題に米国が軍事介入するのを阻止するために、イラクに軍事援助をする可能性がある。中台紛争勃発の場合には、イラクと連携して湾岸に第二戦線を開き、米軍を湾岸に釘付けにするか、湾岸と東アジアに米戦力の分散化を図るのである。中国

の対イラク政策次第では、サウディアラビアの安全保障は日本の安全保障にとっても重大な影響を及ぼす。というのも米軍は主力を中東にまわし、アジアは日本との協働で対処するという戦略をとるからである。今後、日本に対する軍事協力関係の要請が強まるだろう。

(要約)

第五章 サウディアラビア王国の国民アイデンティティの成立：過程と特性

中村 覚

本章のテーマは、現在サウディアラビア王国において国民アイデンティティが成立しているのか、否かを問うものである。現在までに論争となってきたのは、サウディアラビアにおいて、部族アイデンティティ、サウディアラビア国民としてのアイデンティティ、ムスリムとしてのアイデンティティの3つの重層的アイデンティティの中で、どれが最も優位にあるのか、という点であった。したがって本章は、それら3つのアイデンティティが、どのような関係にあるのか、先行研究の論点を整理すると同時に、具体的なデータを提示しながら検証することを目的とする。

結論としては、以下の点が提示される。

部族アイデンティティは、建国から近代化の過程で、政治的優位を次第に喪失し、国家のアイデンティティよりも下位に位置するサブカルチャーとなり残存している。その代替として国家機構は、「イスラーム的伝統を創造」し、「イスラーム、そして王と祖国」と表現される国家アイデンティティの形成を推進している。

これは、「サウード家に忠誠を誓い、祖国（サウディアラビアの領土）を共有するムスリム」というアイデンティティ複合である。サウディアラビアの人々には、「われわれ意識」が着実に浸透していく過程にある。このように「われわれ意識」が育っている点に着目すれば、サウディアラビアでは「国民」が形成途上であるといえる。しかしこの「われわれ意識」が、ムスリムとしてのアイデンティティを第一の価値規範とするのみで、「積極的な社会参加を行う市民」としての側面が弱い点に着目すれば、サウディ人を「国民」とは呼びにくい。

このような特性を持つサウディアラビアのアイデンティティは、国家の中枢を占める、サウード家、ウラマー、大商人、高級官僚から構成される都市的支配階層が中心となって、形成が促されている。歴史的に振り返れば、サウディアラビアでは20世紀後半に入ってから部族集団の社会的地位が著しく低下しているが、実はワッハーブ主義とサウード家の複合体制は、18世紀に始った時点から、大商人を支持基盤とする、都市的性格が強かったのである。しかし湾岸戦争の衝撃を受けたため、以後、安全保障問題や外交政策のために、ムスリムとしてのアイデンティティとサウディアラビア国民としてのアイデンティティの関係が調整される必要が生じている。

(要約)

第六章 サウディアラビアの王権

祭祀王ファハド

保坂 修司

サウディアラビアがサウディアラビアとして成立したのは1932年であり、その意味ではきわめて新しい国家といえる。現在のサウディアラビアの王制は、とくに1970年代以降の急激な石油収入の流入を前提に構築されたものである。またそれにつづく政治、経済情勢の大きな変化は前任者ワッハーブ王国からの伝統的な統治形態を本質的に変化させたといつていいだろう。

しかし、だからといってサウード家の統治が旧来の伝統的な要素を無視しているわけではない。いや、むしろこれら伝統的な要素を現代的な統治形態のなかに巧妙に組み込んでいるといつていいかもしれない。

ここでは、ファハド王制とくに湾岸戦争後の王制の特徴をとりあげていく。王制がこの時期、成熟期に入ってきたとみなすことができるからである。1930年代に領域が、1970年代に政治・経済基盤がほぼ完成し、マッカ占拠事件や湾岸戦争などの激動を経て、サウード家による統治は機構的には安定しつつあるといえるだろう。もちろんこれは政治的な安定を指すものではない。聖地を支配下におさめ、石油収入を獲得し、2聖モスクの守護者という称号を用い、これ以上機能的に大きな変化があるとは考えづらく、その意味では単なる組織的な安定にすぎない。むろん立憲君主制などのいわゆる民主化の方向に進むとすれば、話は別である。しかし、ここではその問題に立ち入ることはない。あくまでサウード家の絶対的な統治を前提とした王権のさまざま特徴を分析していくつもりである。

(要約)

第七章 サウディアラビアの体制派宗教勢力

森 伸生

現サウディアラビア王国建国以来、サウード家と体制派ウラマーはそれぞれの権威存続のために常にお互いを必要としてきた。サウード家はウラマーを庇護し、ウラマーはサウード王家の統治の正当性を裏付ける役割を果している。しかし、国家統治ということでは、ウラマーもサウード支配下の一機構にすぎない。

サウード家は建国当時から、ワッハーブ主義の創始者ア卜ドルワッハーブの末裔であるシェイク家の影響力の削減を狙って、宗教的権威の分散化、平均化を図っていた。第三代国王ファイアルにして、初めてサウード家が宗教界を体制内の官僚機構に組み入れ完全に支配下におさめたと言える。これが、1970年の第一回目の宗教界改編である。この改編をなしたのもシェイク家衰退とシェイク家以外のウラマーの台頭が大きな要因であると考えられる。サウード家はウラマーを完全に政治、外交の分野から追い出し、一部の司法分野と宗教教育分野にウラマーの活動を限定した。さらに、宗教的最高権威者としてシェイク家以外のピン・バーズ師を起用した。

1970年から20年間の間に、サウディ社会の中にピン・バーズ師を頂点して上はウラマ一層から下は宗教学部学生やモスク関係者の底辺層までの宗強勢力の階層が出来上がった。ウラマーは様々なイスラーム機関やマスメディアを活用し、宣教及び宗教教育に力を入れ、サウディ市民に対してワッハーブ主義の徹底化を行った。その結果、一般市民へのウラマーの影響力は絶大なものとなった。それと同時に、ピン・バーズ師の回りにも宗教的権力が集中してきた。

このような宗強界の影響力の増大を懸念したサウディ政府は1993年に二回目の宗教界改編を行い、新たに「イスラーム問題・ワクフ（寄進）・宣教・善導省」（略して宗教省）を設置して、宣教分野までも完全な管理体制下に置いた。さらにピン・バーズ師を最高法官に棚上げし、実際の影響力を削いでしまった。

1999年、ピン・バーズ師逝去により、同師の後任には、シェイク家のア卜ドゥルアジーズ師が就任した。シェイク家の復活であるが、第一回、第二回の宗教界改編を踏まえた上で、ア卜ドゥルアジーズ師の就任であるので、サウード王家にとっても安心した宗教体制である。サウディ現体制がイスラームの価値観を維持する限り、体制側ウラマーは民衆に理想と現実の格差を埋める理論を説き、民衆を納得させるのが役割と自認してい

るところであろう。しかし、一端、ウラマーが現体制を守るべき体制ではないと確信した時には、たとえ、公務員ウラマーと言わっていても、身を呈して反撃することは必至である。

(要約)

第八章 サウディアラビアの宗教反体制派

中田 考

サウディアラビアは本来住民のほぼ100%がムスリムのムスリム国家であり、宗派的に見るとナジドのワッハーブ派の征服王朝であったが、石油国有化以降は、多くの異教徒の居留民を抱え込むことになった。

サウディアラビアにおいてはイスラーム以外の宗教は社会的に影響力を有する反体制派を構成せず、スンナ派伝統主義、シーア派の中でも少数派であるザイド派、イスマーアイール派もそうである。

宗教的反体制運動として影響力を有するのは、体制のワッハーブ派内部のアフガン・ジハード、ムスリム同胞団やイスラーム解放党などの影響を受けて政治化した分子、及びイラン革命の影響を受けた12イマーム派武装闘争派である。

湾岸戦争以降、両派とも闘争の主要敵をサウディ王政自体からアメリカに転換している。

ワッハーブ派と12イマーム派は元来不眞戴天の敵対関係にあったが、95、96年のサウディ国内の反米爆弾闘争事件においてウサーマ・ビン・ラーデンとイランの共謀説が唱えられているように、共通の敵、アメリカをめぐって現在両者の間に一定の共闘関係が形成されつつある兆候も見られる。